

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市浦村町1503番地7 久保田水道株式会社 代表取締役 久保田 健
工 事 名	鳥羽中央公園園路整備工事
工 事 場 所	鳥羽市 大明東町 地内
工 事 種 別	土木工事
変 更 工 事 概 要	整備延長 L=124.8m 基盤整備 N=1.0式 敷地造成工 N=1.0式 構造物撤去工 N=1.0式 施設整備 N=1.0式 電気設備工 N=1.0式 園路広場整備工 N=1.0式 植栽 N=1.0式 植栽工 N=1.0式
当 初 契 約 年 月 日	令和7年11月19日
変 更 契 約 年 月 日	令和8年3月16日
当 初 工 事 期 間	令和7年11月19日 ～ 令和8年3月25日
変 更 後 工 事 期 間	当初工事期間どおり
当 初 契 約 金 額	19,316,000円(税込み)
変 更 金 額	1,240,800円(税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	20,556,800円(税込み)
変 更 契 約 理 由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 1) 構造物取壊し工において、取壊す石積の根入れ部分が想定よりも深いことが判明したことから、その取壊しにかかる諸数量を増工するものである。 2) 中低木植栽工において、植栽予定箇所が高木の根株が残っていることが判明し、植栽の植樹及び生育に支障になることが判明したことから、その伐根にかかる諸数量を増工するものである。 3) その他諸数量の変更については、現地精査によるものである。